令和6年3月に防災イベントを開催!(予定)



防災まちづくりの一環として、地域の皆さまに防災まちづくりに関する体験や学習を通じて、 防災意識を更に高めていただくためのイベント「**桜台東部地区 防災まちづくりキャラバン(通称**: **防まちキャラバン**)」を開催する予定です。皆さまのご参加をお待ちしております。

【開催日時】 令和6年3月中旬

【開催場所】 開進第三小学校

相談会、講演会

防災シミュレーション体験 初期消火体験、煙ハウス体験、起震車体験、応急救護体験

建替え、耐震補強など専門家を交えての個別相談や、有識者を招いての講演 など

※詳細につきましては、次号でお知らせいたします。

▼防まちキャラバン 2023 (下石神井地区、富士見台駅南側地区、田柄地区)の様子







消火体験

煙ハウス体験

防災クイズ

◆公園用地に関する情報をお寄せください◆

桜台東部地区は、住宅が密集しており、地区の 1 人あたりの公園面積が区平均に比 べて非常に小さい状況にあります。

一方、公園は、遊んだり身近なみどりに触れたりできる地域の憩いの場所であると ともに、災害時に一時的な避難ができ、焼け止まりの効果もある場所でもあることか ら、多機能を有する公園整備が必要です。



住民1人あたりの

練馬区全体 約 2.88 m²/人

桜台東部地区 約 0.19 m²/人

桜台東部地区において、公園・緑地などが不足している状況を改善し、防災に役立 つ公園を整備するため、土地の売却を検討している方等は情報提供をお願いします。 詳しくは、下記の問合せ先までご連絡ください。

まちづくりニュースの内容に関して、ご意見・ご質問のある方は問合せ先まで、ご連絡ください。

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 桜台東部地区担当 担当:大塚、松西、降旗

TEL: 03-5984-4749 FAX: 03-5984-1225 E-mail: BOUMACHI02@city.nerima.tokyo.jp



発行:練馬区 都市整備部 防災まちづくり課

桜台東部地区まちづくりニュース

区では本地区において、防災性の向上と、安全で快適なまちを実現するため、防災まちづくりの 取組を進めています。今号では、下記についてお知らせします。

- 1 アンケートご協力のお願い
- 2 助成制度の概要
- 3 まちづくり協議会の実施報告
- 4 防災まちづくりキャラバンの開催と公園用地について

防災まちづくりアンケートへのご協力をお願いいたします!

桜台東部地区において、大震災等が起こり避難をする際に、多くの人が通行すると想定される路 線等を把握するため、**アンケート調査を実施**します。

これらの路線を把握することで、危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路等(幅員4m未満の道 路等)の拡幅を重点的に取り組むべき路線を選定し、それらの整備に対する助成制度を拡充する予 定です。

【危険なブロック塀等】

- ◆大阪府北部地震で、倒壊したブロック塀の 下敷きで尊い命が失われる事故が発生
- ◆危険なブロック塀等の放置は、このような事 故に繋がる可能性や、他人に危害 を加えた場合に所有者が損害賠償 請求を受ける可能性がある

【幅員4m未満の狭あい道路等】

- ◆災害時に延焼の拡大、緊急車両の通行や避難 を妨げる
- ◆平時には日照や通風などの環境面や介護・清 掃などのサービス車両の進入が困難



このような状況を改善するため、重点的に取り組む路線をアンケートの結果を参考に選定します!

同封の アンケート で避難路線 等を把握

アンケートを参考に 「危険なブロック塀等の 撤去」や「狭あい道路等 の拡幅整備」を重点的に 取り組む路線を選定

重点的に取り組 む路線を対象に 助成制度を拡充

地域の皆様に助成制度を 活用して頂きながら 「危険なブロック塀等の 撤去」や「狭あい道路等 の拡幅整備」を促進

【調査締切】 令和6年2月12日(月)まで

【調査対象】 桜台東部地区にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方

(練馬区桜台一丁目、二丁目、三丁目・四丁目の一部)

【設問内容】 自宅付近から避難拠点までの想定ルートや防災上の心配ごと等について

大変お手数をおかけしますが、同封のアンケート用紙にご回答をお願いいたします!!



助成制度の概要について

今回のアンケート結果を踏まえ**重点的に取り組む路線(重点路線)**を選定すると、本地区において も助成制度の一部が拡充されます。その対象となる2つの助成制度をご紹介します。

■ ブロック塀等の撤去費用助成制度について

区では、倒壊の恐れがある危険なブロック塀等に 対して、撤去の費用を助成しています。





【助成金額】 ※令和5年度時点の制度の場合

危険なブロック塀等の横の長さ 1m 当たりの助成限度額は、以下のとおりです。

●危険性が高い塀の場合

2安全性に疑いのある塀の場合

現時点での 限度余額

17,000円/m

8.000円/m

▼拡充

重点路線の 限度余額

17,000円/m

17.000円/m

※高さが1mを超えた場合、高さに応じた加算があります。

⇒その他、助成の対象となる条件等があります。詳細については、区のホームページ をご覧ください。 練馬区 ブロック塀等撤去費用助成



■ 狭あい道路等の拡幅整備助成制度について

区では、幅員 4m未満の狭あい道路を拡幅する際 に支障となる塀等の撤去費用などを助成していま す。また、すみ切り用地の寄付に対して奨励金を交 付しています。





【助成・奨励金額】 ※令和5年度時点の制度の場合

●拡幅部分の工作物などの移設や撤去等の費用を助成 拡幅整備を行うために支障となる、 ブロック塀や水道メーターの撤去、移設など 現時点での ②すみ切り用地の寄付に対する奨励

上限150万円 助成の対象となる支障 物ごとに単価上限あり

限度金額

A: 面積×路線価

(公道が交差する場合に限る) A:幅員6m未満の公道が交わる角地の場合

の平均 B:1か所あたり

B: その他、建築基準法により すみ切りとしなければならない土地の場合 10万円

▼拡充(1 2 に加え)



重点路線の 限度余額

❸公道の後退用地の寄付に対する奨励 拡幅する用地を区に寄付いただける場合

面積×路線価の平均× 0.1 (上限:20万円)

⇒その他、助成の対象となる条件等があります。詳細については、区のホームページ をご覧ください。 練馬区 狭あい道路の解消



まちづくり協議会を開催しました

昨年度に策定した「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」の実現に向け、まちづくり協議会で は、今年度から新しい委員により、検討を進めています。

まちづくり協議会では、

「桜台東部地区重点地区まちづくり計画」(令和4年9月策定)の月標



災害に強い、安全・安心なまち 誰もが集える、生活しやすい便利なまち

みどり豊かな、居心地のよいまち

の実現を目指し、まちづくりの検討を行います。

第11回まちづくり協議会

【開催日時】

3

令和5年5月30日(火) 18:30~20:20

【開催場所】

開進第三中学校 西多目的室

【主な内容】

- これまでの協議会の取組について
- 今年度の取組について
- 他地区の事例紹介

▼第 11 回まちづくり協議会の様子



第12回まちづくり協議会

【開催日時】

令和5年11月20日(月) 18:30~20:15

【開催場所】

開進第三中学校 西多目的室

【主な内容】

- まちづくり協議会の進め方と令和7年度までの取組について
- 防災まちづくりアンケート調査について
- 地域全体の防災意識の更なる向上を図るための防災イベントについて

- 課題解決のために地域の在り方をどうするべきか、主体的に考えていきたい。
- 防災道路について、協議会で話がしたい。
 - ・協議会としては、まちづくり全体の提案をしていけると良い。
 - 防災意識を各家庭に伝えるためにも、アンケート調査を実施することは良いと思う。



